



中丹

農業改良

# 普及センターだより

## 「いただきます。地元産」プラン推進事業



### 「京野菜等地元野菜給食の日」 実施モデル事業

大江町では、学校給食に地元京野菜を取り入れて、地域の食文化を味わい伝えることで地域の農業を知り、理解を深めるための取り組みを実施しています。去る十一月九日に、大江町立美鈴小学校の児童を対象に、地元産京野菜「えびも」について、「聞いて、見て、さわって、食べて関心を深めてもらう」収穫体験が実施されました。児童たちは、慣れない手つきで泥だらけになりながら掘り取り作業を行い、エビの形をした縞模様の「えびも」がでてくると歓声を上げていました。

収穫後、児童は、「掘るのがしんどい。収穫の大変さが分かりました。」「形がおもしろく意外に重い。早く食べたい。」など感想を述べてくれました。

一月には、えびもを使った郷土料理「けんちゃん煮」を給食として食べ、地域の食文化に触れることとしています。

京都府中丹広域振興局農林商工部

◆発行◆  
2005(平成17年)1月

中丹西農業改良普及センター

〒620-0055 福知山市篠尾新町1-91  
TEL 0773-22-4901

e-mail:chushin-no-nishi-nokai@mail.pref.kyoto.jp

中丹東農業改良普及センター

〒623-0012 綾部市川糸町丁畠10-2  
TEL 0773-42-2255

e-mail:chushin-no-higashi-nokai@mail.pref.kyoto.jp



頑張れ!

# 中丹地域農業

～17年の営農に向けて～



収穫作業を熱心に学ぶ新規栽培農家

## 京都こだわり生産認証システム

現在中丹管内では、「みず菜」、「紫ずきん」を始め10品目が「**京のブランド産品**」として出荷されています。

昨年の9月から、ブランド認証の要件に、栽培記録の記帳と「**京都こだわり栽培指針に基づく栽培**」が新たに加わり、消費者により安心と信頼を提供する「**京都こだわり生産認証システム**」がスタートしています。

このシステムは、

- ①農薬・化学肥料の使用の削減（栽培指針の基準）
- ②確認責任者と認証検査員による栽培記録等のチェック
- ③情報の開示（全農ホームページ）

によって成り立っています。

**中丹地域のブランド産品の栽培暦**は、このシステムの基準をクリアできるようになっていますので、暦に記載の無い肥料や農薬を使用される場合は、各営農センターか普及センターにお問い合わせいただくようお願いします。

このシステムに従って、どんどん京野菜を作っていただきたいと思います。



## 農作業事故ゼロをめざして

皆さんも、農作業中にヒヤリ・ハットした経験があまりではないでしょうか？

農作業は野外で行うことが多いため、今日作業した場所が、明日安全であるとは限りません。また、天気など作業条件が日々刻々と変わることから、段取り変更を余儀なくされることもしばしばで、無理な日程の中で作業をする場面もよく見かけます。さらには、面倒だからといって安全確認や機械整備を怠っていると、大きな事故にもつながりかねません。農作業は、安全に十分配慮して行いましょう。

### 1 作業前・農繁期前に注意すること

- (1) 取扱説明書の理解と運行前点検を忘れずに
- (2) 作業に適した服装を着用しましょう
- (3) 余裕のあるスケジュールで無理のない作業を

### 2 作業時・運行時に注意すること

- (1) 常に周囲を見渡して、人が死角にいないか確認しましょう
- (2) 子供は絶対に機械に乗せてはいけません
- (3) 急発進・急ブレーキ・急転回は事故の元です
- (4) ほ場の出入り・畦越えは速度を落として機械を直角にしましょう

### 3 作業後には

- (1) 整備・点検はエンジンを止めてから行いましょう
- (2) 十分な休養で疲れをとりましょう

## 土づくり対策について

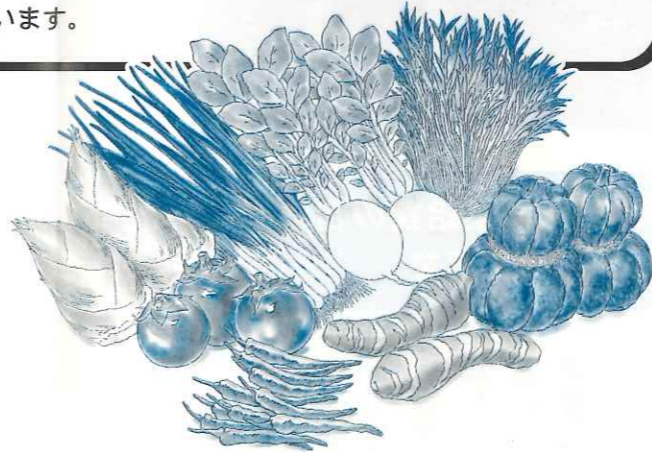
なぜ、農業にとって「土づくり」が大事だと言われるのでしょうか？

作物が育つために必要不可欠な「水」は、土の中の小さな隙間に蓄えられ、「養分」は、土や有機物(腐植)の表面に付いて蓄えられます。「土づくり」とは、この隙間や腐植の量を増やすと同時にその蓄える力を増やすことです。

「土づくり」を進めることで、肥持ち・水持ちが良くなるだけでなく、水分、土壌酸度、多肥等の急激な環境変化にも耐えられる土になります。

では、「土づくり」には何をすれば良いのでしょうか？

- ① 堆肥などの有機物資材を投入しましょう。
- ② 深耕して、根が伸びる軟らかい土の層を増やしましょう。
- ③ 緑肥（ソルゴー、レンゲ等）を栽培し、その後ですき込みましょう。



## 男女共同参画社会を めざして

京都府の新しい農山漁村女性ビジョンが、1994年(平成6年)に策定され、はや10年目となりました。

ビジョンでは、京都府の農山漁村女性の目指す姿を掲げています。関係機関は、それに向かう女性の活動に支援をし、農山漁村の女性組織は、活動を行う中で積極的にビジョンの推進に取り組んできました。

ビジョン策定当初は、女性のグループ活動として生産グループや直売所・加工が主な活動でしたが、今日では加えて、仕出し業や農家レストラン経営、学校と手を結ぶでの食育活動、学校給食への地場野菜供給等と活動は多様化してきています。

また、個々の農家女性も生産組織の中で大きな位置を占めると共に、研修会や視察についても積極的に参加できる雰囲気が出てきました。

このような様々な活動を通じて、農村の女性は、農業に関わる問題の他、食品衛生やJAS規格、また税金に関することや生産加工技術等を学び、男女共同参画社会に着実に近づいてきました。しかし、まだまだ農村においては従来の固定観念に縛られ初めの一步を踏み出せない人達がいるという事実です。

今までと違う自分の可能性を、活動の中で見つけていった女性達、先駆者から学ぶことは大きいと思います。あなたも初めの一步を踏み出してみませんか。

## 各種表彰結果紹介

受賞されたみなさん  
おめでとうございます

### ◆豊かなむらづくり全国表彰事業

【むらづくり部門】

農林水産大臣賞

和木町農林業振興組合

### ◆第57回関西茶品評会(\*)

【かぶせ茶の部】

農林水産大臣賞

中田 義孝(綾部市)

農林水産省経営局長賞

蘆田 定一(綾部市)

産地賞

綾部市

### ◆近畿農政局男女共同参画優良事例表彰

【経営参画部門】

近畿農政局長賞 八田芽グループ(綾部市)

### ◆活力ある農山漁村づくり団体の表彰

舞鶴市杉山地区

松岡清二(構成員数60名)

### ◆第2回京都府土づくりコンクール

京都府特産物育成協議会長賞

舞鶴いちご専門部会

### ◆平成16年度京都府農林水産業功労者表彰

【農林水産業者の表彰】

梅原啓郎(綾部市)、大槻虎蔵(綾部市)、

桑垣ふみ子(舞鶴市)、井上貴義(三和町)、

外賀義雄(福知山市)、和久眞佐代(綾部市)

(敬称略順不同)

\*注 関西茶品評会以上の大会における特別賞受賞者のみ掲載



# 立て直そう

# 中丹の農業

昨年、日本を襲った台風によって、舞鶴市、大江町をはじめ、中丹地域は、甚大な被害にありました。

土砂の流入等農業の生産基盤そのものが被害を受けています。普及センターでも、一刻も早い復旧を願うとともに中丹農業の復活に向けて支援をしていきたいと考えています。



台風23号で泥をかぶった採種黒大豆を洗浄

## 台風被害に対する技術情報について

普及センターでは、上陸が予想される台風が接近すると、台風に対する技術対策を関係農家あてに配布し、また、台風が通過した後も農作物の被害を最小限に抑えていただくよう、技術対策を発行しています。

昨年の台風23号は、病害虫防除や排水対策などが実施していただけないほどの甚大な被害の地域や農家が多い状況となりましたが、生育回復が可能な状況の農作物やハウスも多くあり、技術対策として「技術情報」を発行しました。

生産者の方々に内容が届くように、関係営農センターに貼っていただいたり、部会員さんに配布するなど情報提供に努めてきました。

しかし、短時間にかつ、広域な情報発信であるため、配布方法に不十分な点多々ありますので、ご意見等いただいて、改善につなげたいと考えています。

### 台風23号で発行した主な技術情報

- ・台風23号通過後の豆類の管理について(10月24日)
- ・綾部みず菜だより(10月24日)
- ・みず菜台風後の対策について(10月28日)
- ・台風通過後の技術情報(ブロッコリー、カリフラワー 10月28日)
- ・いちご栽培の台風後対策(10月28日)
- ・技術情報「台風23号の被害茶園対策について」(10月29日)
- ・ハウス内への泥(ドロ)流入対策について(11月11日)
- ・水田への泥土流入対策について(11月29日)

## 昨年の台風23号で被災された農家への支援策(府の事業)です。

- 1 助成対策**
- 共同利用施設等への助成
  - 農産物緊急防除への助成
  - 黒大豆・小豆の種子確保への助成
- 2 融資対策**
- 農業近代化資金
  - 農業経営維持安定資金

### 1 助成対策

	共同利用施設(パイプハウス・茶工場等)への助成	農産物緊急防除への助成	黒大豆・小豆の種子の確保への助成
事業内容	台風により被災された全壊、大破及び中破に相当するハウスや茶工場等の復旧	台風により被災したために実施した防除(慣行的な防除はのぞく)	豆類の種子の不足が予想されるため、一般栽培の生産物を種子に転用
事業主体	農業協同組合等	農業者の団体	京都府種子協会
事業費	当該被災施設の復旧のために要する費用	農業の購入経費	転用種子にするために必要な経費
補助率	3分の1から2分の1以内	2分の1以内	定額
その他	ハウスの対象作物は野菜、花き。再利用可能なものは活用ビニール等被覆資材は補助対象にならない。	作物によって散布時期と農業が限られる。	個々の農家対象の事業ではありません。

### 2 融資対策

	農業近代化資金	農業経営維持安定資金(災害等資金)
対象	主として農業を営む者等	
資金使徒	設備資金等	経営再建費、収入減補填費
貸付限度額	個人 1,800万円 法人等 2億円	個人 200万円 法人 1,000万円
償還期間(うち据置期間)	15年以内(据置期間7年以内)	5年以内に限る(据置期間3年以内)
貸付利率	無利子(5年間)	無利子(5年間)
融資機関	農業協同組合	農林漁業金融公庫